

婦人関係資料シリーズ

一般資料 No. 24

保育手帳

婦人団体の現状

— 1954 —

労働省婦人少年局

婦人団体の概況 —— 1954年

はしがき

最近の全国における婦人団体の概況を知る目的で、婦人少年局では、本年1月来、全国組織をもつ婦人団体の主なものの本部及び全國婦人少年室から、婦人団体の結成状況、運営状況、とりあげている諸問題等について、きくとおり又は報告をとりましたので、ここにこれらをとりまとめ、参考に供します。

1954年8月 労働省婦人少年局

目 次

I 婦人団体の結成状況と概要 (主な団体について)	3
1. 何らかの基本的生活条件を共通にする者によつて作られている団体	3
(1) 地域婦人団体	3
(2) 農協婦人団体	4
(3) 労組関係主婦会	4
(4) 未亡人団体	5
2. 基本的生活条件に關係なく本人の意志によつて作られている団体 (全国組織をもつもの)	5
(1) 全国友の会	5
(2) 日本キリスト教女子青年会 (YWCA)	5
(3) 日本キリスト教婦人矯風会 (WCTU)	6
(4) 日本大学婦人協会 (JAUW)	6
(5) 日本婦人平和協会	7
(6) 日本婦人有権者同盟	7
(7) 婦人民主クラブ	7
(五十音順)	
II 婦人団体の組織、運営等の状況	8
1. 婦人団体の組織運営について	8
2. 各種婦人団体間の連絡調整等について	7
III 婦人団体が現在とりあげている諸問題	10
[附] ○第1表 都道府県別婦人団体結成状況 その1	12
○第2表 都道府県別婦人団体結成状況 その2	13

婦人団体の概況 1954年

I 婦人団体の結成状況と概要

今回、全国婦人少年室から報告をとつた主な婦人団体 (地域婦人団体、農協婦人部、未亡人会、全国友の会、YWCA等)についての集計結果をみると、全国における単位組 総延数 32000、会員総延数 1000万名 (このうち 7割を占める 700万名は地域婦人会員と、農協婦人部会員である。)となり、これは我が国の 20 才～ 57 才の婦人総人口 2056 万 (1950 年センサス) の約 5 割に、また婦人有権者一一 20 才以上の女子 2420 万の約 4 割にあたる。このほかに労働組合婦人部、政党婦人部、職業を同じくするものの組織 (日本看護協会、日本美容師協会等)、女子青年団、その他があることを考慮に入れると、重複加入者があることを考えても日本の婦人の組織加入率は可成高いとみられ、その動きは、正しいつけ、正しくないつけ、社会的に大きな影響を及ぼす可能性があることになるといえるであらう。

以下、各団体本部よりの聴取り又は各婦人少年室からの報告により婦人団体の結成状況をみることにする。

住居所在地、世帯主もしくは本人の職業、或いは未亡人であること等、何らかの基本的生活条件を共通にする者によつて作られている団体 (地域婦人団体、農協婦人部、労組関係主婦会、未亡人団体等) と、基本的な生活条件には關係なく本人の意志によつて作られている団体 (全国友の会、日本大学婦人協会等) とに大別して婦人団体の全国における結成状況をみると、次のようにになる。(附第1、2表参照) 会員数や支部数については各団体の中央本部より聴取つたものと各婦人少年室の報告とは必ずしも一致しない点もある。)

1. 何らかの基本的生活条件を共通にする者によつて作られている団体 (各婦人少年室報告に基く)

(1) 地域婦人団体

全国の町村単位地域婦人団体数は 19016 (前記単位婦人団体総延数

の5割強)、会員総数は6,785,527名(前記会員総延数の約7割)となつておあり、婦人団体として數の上から重要な意義をもつてゐるといえよう。これら団体の多くは郡や市の組織に加盟し、さらに郡、市組織単位で都道府県組織に加盟している。都道府県組織は、都道府県により連合婦人会、婦人団体連絡協議会、婦人連盟等まちまちの形式をとつてはいるが北海道、青森、高知をのぞく43都府県には出来てあり、更にそのうちの23都府県は中央の全国地域婦人団体連絡協議会に加盟している。

全国地域婦人団体連絡協議会は、地域婦人団体の連絡協議機関としてその共通の目的である婦人の地位向上、地域社会の福祉増進等のため連絡協力している。

本部所在地 東京都港区芝公園四号地児童会館内

理事長 山高しげり

(2) 農協婦人団体

単位農業協同組合婦人部は、全国で6,866結成されており、会員総数は22,208,42名(前記会員総延数の二割強)となつていて、会員数からみると地域婦人団体に次ぐ大きな組織である。県単位組織のあるものは32道府県で、これらはすべて全国農協婦人団体連絡協議会に加盟している。

全国農協婦人団体連絡協議会は、農協婦人部相互の連絡を図り、農協並びに農協関係機関と提携し、農協活動を通じて農村婦人の教育を高め、社会的経済的地位の向上を図り、明るい農村を築くことを目的としている。

本部所在地 東京都千代田区有楽町1-11

全国指導農業協同組合連合会内

会長 神野ヒサ(昭和29年4月より)

(3) 労組関係主婦会

国鉄労組や鉱山関係労組の外郭団体として家族組合や主婦会が

各地に出来てあり、そのような単位組合は全国で393、会員総数は1,840,04名となつていて。しかしこれらは親組合に附属しているものであるため、組合の系統毎の県単位及び全国組織には加盟していても、労働者家族全般を組織した独立の県単位又は全国的な協議体や連合体を作つてはいない。主なものには国鉄家族組合、炭鉱主婦協議会及び日鉄主婦連合会等がある。

(4) 未亡人団体

市町村単位の未亡人団体は、全国で7121結成されており、会員総数は7,846,43名となつていて。北海道を除く各都府県とも都府県組織があり、それがすべて全国未亡人団体協議会に参加している。

全国未亡人団体協議会は、全国未亡人団体の連絡協議機関としてその健全な発達をはかり、未亡人福祉の増進を期している。

本部所在地 東京都渋谷区原宿3-266 社会事業会館内

会長 潤井まつ

2. 基本的生活条件に関係なく本人の意志によつて作られている団体
(各団体本部よりの聴取に基く)

(1) 全国友の会

友の会は全国各都道府県に合計156あり会員総数は11,178名となつていて。(昭和29年7月現在)

「思想しつゝ生活しつゝ街りつゝ」をモットーとし、キリスト教の精神による愛と自由と協力のよき社会を作るべく努力している。雑誌「婦人の友」の読者によつて各地に組織されている。

本部所在地 東京都豊島区雑司ヶ谷6-1148

会長 羽仁もと子

(2) 日本キリスト教女子青年会(YWCA)

日本キリスト教女子青年会は、市町村YWCA、グループYWCA及び学校の分を除いてまとめた。市町村YWCA及びグループYWCAは北海道、宮城、埼玉、千葉、東京、神奈川、

山梨、静岡、新潟、愛知、京都、大阪、兵庫、広島、福岡の各県に合計21あり、会員数は13,000名となつてゐる。(昭和27年8月現在)

キリスト教の信仰によつて結ばれた青年女子の団体であつて、会員相互の人格向上をはかり、奉仕の精神を養い、キリスト教の理想とする社会を建設することを目的としている。

本部所在地 東京都千代田区九段4-15

会長 植村 琨

(3) 日本キリスト教婦人協議会(WOITU)

日本キリスト教婦人協議会は北海道、岩手、宮城、秋田、山形、福島、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、富山、石川、福井、山梨、長野、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、島根、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎等に合計427支部あり、会員総数は3,662名である。(昭和28年8月現在)

平和、純潔、禁酒をモットーとして、キリスト教主義により平和の実現と社会福祉増進につとめている。

本部所在地 東京都新宿区百人町8-360

会長 沢野くに

(4) 日本大学婦人協会(JAUW)

日本大学婦人協会は、北海道、宮城、秋田、群馬、茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、奈良、島根、広島、山口、愛媛、福岡、長崎、熊本、大分の各県に合計50支部を有し、会員総数は約13,000名となつてゐる(昭和27年8月現在)。

女子の大学卒業者を結合し、女子教育の向上を目標に女子の大学教育の援助等を行い、もつて社会生活の改善をはかり、あわせて国際大学婦人連盟と協力して国際間の理解と親善につくすることを目的としている。

本部所在地 東京都渋谷区千駄谷1-562

津田英語会内

会長 野見山不二

(5) 日本婦人平和協会

日本婦人平和協会は、東京の会員が本部に直属している他、福島、埼玉、千葉、神奈川、静岡、広島、福岡、熊本等に11支部があり、会員総数は約500名となつてゐる。(昭和27年8月現在)

新憲法を從い、絶対に再軍備せぬよう努力し、平和の為に戻す。社会福祉のための國家社会の向上等にも協力し、日本のみならず世界の恒久平和と人類の幸福の為に努力している。

本部所在地 東京都豊島区雑司ヶ谷1-320日本女子大学内

上代たの

(6) 日本婦人有権者同盟

日本婦人有権者同盟は、東京をはじめ北海道、青森、宮城、秋田、福島、富山、長野、岐阜、愛知、京都、岡山、福岡、大分、宮崎、鹿児島等の道府県下に合計34支部をもち、この他に本部直属会員が約1,000人あつて会員総数は約3,500人となつてゐる。(昭和27年8月現在)

婦人有権者としての自覚の喚起、参政権の正しい行使のための政治教育、国会や地方議会、政府、政党等を監視し、予算、法律、政策に対し、婦人の立場から圧力を加えること及び婦人の公職参加を進め、又婦人の既得権を失わないよう努力している。

本部所在地 東京都渋谷区千駄谷5-889

会長 斎藤吉光

(7) 婦人民主クラブ

婦人民主クラブは、東京の27支部をはじめ青森、福島、埼玉、千葉、神奈川、静岡、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、岡山、広島、山口、福岡等に合計49支部あり、会員総数は約2,500名となつてゐる。

ている。(昭和29年8月現在)

婦人の幸福のために互に助け合い、地域、地域、家庭に新しい自主的な生活をきずくことを目標にし、その為に再軍備反対、平和憲法擁護をとなえる。「婦人民主新聞」の講読者によつて組織されている。

本部所在地 東京都港区芝新橋7-1-2

委員長 柳田フキ

II、婦人団体の組織、運営等の状況(各婦人少年童報告に基く)

各都道府県の婦人団体において、組織及び運営上、特に問題になつつているとみられる点をあげると次の通りである。

1. 婦人団体の組織、運営について

全般的にみて団体の組織、運営上問題となつている点をひろい上げると、民主的であるべし婦人団体が、実際に会員の総意を反映した、自主的な活動を行いにくいむきが可成みられるということである。その原因として挙げられているものを大きく分けると、会員個々の自覚が足りないことと適切な指導者の不足ということになり、一口でいえば何れも「民主的な婦人団体のあり方」についての認識が足りないことに原因しているといえるであろう。

前者については、無自覚な入会に起因しているとみられ「会員の中には自分の所属する団体の目的や性格を自覚していない者が可成いる」「自主性がない」或は「地方公共団体や官公庁等の指導援助にのみ頼つてゐる」などはつきり指摘している県もあり、「いくら打てど響かぬ」と婦人団体活動の下部又は末端への浸透をどうするかについて悩んでいる県も多い。つまり会員相互間に、自分達の団体を自分達のために自分達で運営してゆくという積極性のない傍観的な態度が多分にうかがわれる。

次によい指導者の不足を指摘している県が多く、たしかに指導者個人の人物、能力が会の運営に影響することは大きいが、結局前述のものと

うらはらになつてゐるのであって、これら指導者を幹部としてえらび、仕事を委嘱する個々の会員の責任も大きい。「現在の幹部が多忙すぎる」「独裁的である」「政治的に会を利用する」又は特に農協婦人部については「農協の男子の幹部に牛耳られる」というものもあるが、すべて会員一人一人が自分達の会に関心をもち、個々の権利と義務を自覚して自分達が選んだ幹部に積極的に協力して正しく会を運営していくように監視してゆけば必ず会の目的の線からそ外れることなく運営できる筈である。以上のこととは、団体に入会する者の心構えとして当然のことであるが、今回の報告にもみられるように、理論を実行に移すことは地方事情により可成の勇気と努力が必要であり、困難である場合も考えられるが、結果からみて、特に戦後発足した婦人団体が、この数年間、会員をふやし、組織を大きくすることに力を用いすぎ、個々の会員の実質的な啓蒙教育や勉強が充分でなかつたと云えるであろう。

しかし、すでにこのことを反省し、改めて組織の強化に意を用い、運営を円滑にするべく工夫がなされ、又事業内容に再検討を加えたり、内容を充実すること等に積極的な努力がなされている県もみられる。

2. 各種婦人団体間の連絡調整等について

各都道府県における各種婦人団体間の連絡調整状況については、よく提携して連絡をとつてゐる県もあるが、互に、或いは一部団体が無関心や消極的であるために自主的な連絡調整が不充分であるという県と、何らかの問題があるために、連絡調整が困難であるという県とがある。後者を更に分けると、一番多くの県で問題になつてゐるのは、地域婦人団体と農協婦人部との関係が円滑にゆかないという点である。多くの農村には地域婦人団体と、農協婦人部と二重の組織があり、農村婦人は両者の会員をかねることが多い。従つて役員の併任、農村に住む非農家婦人の客觀的性格、団体の事業計画等に交錯する問題が多く、しかも二つの団体の特色を失わぬよう運営しなければならぬため、両者間の連絡調整に困難を伴うこと予想される。しかまた一方、両団体間の連絡調整が済調であるといわれている県

も相当数あり、その場合、両団体の会長や幹部を同一人物が兼ねていることが多い。このことは前記の両団体幹部併任からくる独裁的傾向への批判、会員と幹部との感情的な対立等により両組織運営上にあつれきを生じる場合と対照して、併任幹部個人の問題が、両組織間の調整の良否を可成大きく左右していると云えるであろう。

その他、地域婦人団体と町内会或いは自治会等の婦人部との関係、地域婦人団体と労組主婦会との関係、地域婦人と労組婦人部との間にそれぞれ問題があるところ、又は地域婦人団体のみ勢力があり過ぎて他の団体の発展を妨げているというものなど、地域婦人団体と他団体との問題は多いが、地域婦人団体の内部においても都市の婦人と都部の婦人との対立のある所や、政治的色彩が強い幹部や、特定の個人にひきまわされたりして、二つに分裂して争っているものなどもあるようである。

基本的生活条件により結成されている団体と、有志が結成している団体との関係は一般に余り密接ではなく、とかく対立的な傾向さえみられるところもあり、中には今後これらの団体を網羅した県内の連絡機関を作りたいと思っているというところもある（北海道、栃木、山梨、静岡、鳥取、高知、福岡）

III 婦人団体が現在とりあげている諸問題（各婦人少年童報告に基く）

最近婦人団体が問題としてとりあげいることを多い順にとりまとめ次のような。

- 生活改善又は新生活運動
北海道、宮城、茨城、栃木、群馬、千葉、神奈川、新潟、長野、静岡、三重、滋賀、島根、岡山、広島、長崎、熊本、宮崎等、
- 売春問題
青森、神奈川、栃木、長野、静岡、大阪、兵庫、和歌山、島根、愛媛、宮崎等、
- 政治の净化、（政治教育の必要、公明選挙）宮城、山形、千葉、神奈

川、長野、静岡、和歌山、鳥取、愛媛、熊本等、
○ 平和問題
北海道、栃木、京都、兵庫、広島、長崎、熊本等、
○ 原水爆問題
岩手、宮城、神奈川、愛媛、埼玉等、
○ 町村合併にともなう諸問題
宮城、栃木、埼玉、福井、富山等、
○ 小物価問題（特に電気料金値上げ反対）
兵庫、島根、岡山、長崎等、
○ 税法改正問題
神奈川、兵庫、広島等、
○ 母子福祉問題
島根、岡山、長崎等、
○ 青少年問題
神奈川、京都、兵庫等、
(ヒロボンについて)
岩手、千葉、愛媛等

その他の女教師の待遇問題、内職の問題、公衆衛生思想の普及、社会保険

の拡充、婦人の経済活動、産児制限、戦犯解放、绿化運動、特殊部落の解

放、交通道德思想の普及などがある。

特に地方的特色あるものとしては、

- 農繁期の保育所、青森
- 保安隊暴政反対 岩手
- 婦人兒童館を設置しない 山形
- 婦人会館の建設と婦人学級 富山
- 婦人教育費がない 京都
- 県女性問題対策審議会に対する批判 山口

等が挙げられている。

ナニ表 婦人団体結成状況 その2 (各団体本部より聴取した、支部数)

都道府県名	全国友の会	日本キリスト教	日本基督教	日本婦人平和	日本婦人有権者	婦人民主クラブ
		女子青年会	婦人読書会	協会	同盟	
北海道	10	3	6	3	3	1
青森	4	5	4	1	1	1
岩手	6	1	1	1	1	1
宮城	5	1	2	1	3	
福島	3	2	2	1		
山形	3	2	2	2	3	2
宮城	2	2	1	1		
木戸	4	2	1	1		
福島	5	1	1	1		
石巻	1	1	4	1		
喜多方	6	1	2.5	1		
東北	1	1	2.5	1		
福島	6	3	6	1		
宮城	6	1	1	1		
宮城	2	1	1	1		
福島	2	1	1	1		
山形	1	1	1	1		
福島	1	1	1	1		
長野	9	—	4	1	5	—
岐阜	2	—	—	1	1	
愛知	3	2	2	1	1	
三重	3	1	1	1	2	
滋賀	2	—	3	1	1	
京都	4	1	4	1	1	2
大阪	1	1	2	1	1	4
兵庫	4	1	5	1	1	2
奈良	1	—	1	1	1	
和歌山	1	—	1	1	1	
鳥取	3	—	3	1	1	2
島根	2	—	2	1	1	1
岡山	2	—	3	1	1	3
広島	5	2	3	1	1	1
山口	8	7	7	1	1	4
鳥取	1	—	1	1	1	
山口	1	—	3	1	1	
徳島	5	—	1	1	1	
高知	1	—	1	1	1	
香川	1	—	1	1	1	
愛媛	2	—	1	1	1	
高知	1	—	1	1	1	
佐賀	7	1	4	1	1	3
長崎	3	1	2	1	1	1
熊本	1	—	2	1	1	
大分	5	—	3	1	1	
宮崎	3	—	3	1	1	
鹿児島	1	—	1	1	1	
		学校了ACA を除く				
合計	156	24	129	30	21	63
備考	会員総数	会員総数	会員総数	会員総数	その他本部直属 会員別途あり、 総数は	会員総数 約350人
	1,100人	約1,000人	3,621人	約4,000人	約2,500人	約2,500人

1954年9月15日印刷
1954年9月20日發行

編集兼
發行人 労動省婦人少年局

印刷人 労動省婦人少年局

印刷所 文京区駒込坂下町110番地
電話駒込(82)3196番
有限会社 工文社